

YA21629

年度	配当	区分	科目名	担当教員	回数	単位
2021	後期	発展	民法Ⅱ	遠藤啓之	15	2

授業の目的

民法Ⅰ・Ⅱを通じて、民法の全体像を学ぶ。税理士として必要な民法の基本的知識を身につけることを主眼に置く。民法Ⅱでは、物権法、家族法及び民事訴訟手続の概略を学ぶ。物権法の知識は、固定資産の概念を理解するうえで必須といえ、家族法は、親族法と相続法の総体であり、相続税に携わる税理士にとっては必須の法分野であり、企業が法的紛争に巻き込まれたときどのように手続が進行するのかを知ることは不可欠である。本講義は、企業会計に携わる者として、必要な民法に関する基本的な知識と企業法務の前提となる民法に関連する時事問題にも触れるものであり、理論と実務の融合と更なる発展的な学習の契機ともなり得るものである。

授業の到達目標

会社の会計・税務実務に携わる以上、企業を巡る法律の基礎となる民法の理解は必須である。本講義で企業法や企業の経営者個人に関わる民法の基礎知識を習得し、企業法務に関わる民法を巡る時事問題にも目を向け、法的思考能力を身につけることで、質の高い会計専門職業人を目指してほしい。

履修条件

特にないが、民法Ⅰと並行して履修すると民法の全体像がつかめる。

授業計画

回	授業内容	日程
1	開講の辞 民法Ⅱで学ぶ分野の全体像の提示をする。	10月6日(水) ⑤19:30-21:00
2	物権1 不動産1 企業法務に関わる不動産取引の前提知識である登記による所有権の公示・物権変動の類型を学ぶ。	10月13日(水) ⑤19:30-21:00
3	物権2 不動産2 企業法務に関わる不動産取引の前提知識である共有と所有者不明土地問題(相続総論)を学ぶ。	10月20日(水) ⑤19:30-21:00
4	物権3 企業が本社屋等の建物を建築したり、農業用地等として土地を利用するにあたって必要な知識である用益物権(地上権・地役権)を学ぶ。	10月27日(水) ⑤19:30-21:00
5	物権4 企業法務にとって必要な動産・占有権・時効による物権取得を学ぶ。	11月3日(水) ⑤19:30-21:00
6	親族法1 相続税実務に携わる税理士業務の前提となる婚姻と離婚、養子縁組と離縁、内縁関係を学ぶ。	11月10日(水) ⑤19:30-21:00
7	親族法2 相続税実務に携わる税理士業務の前提となる元夫婦の法律関係(親権・養育費・面会交流)を学ぶ。	11月17日(水) ⑤19:30-21:00
8	相続法1 相続税実務に携わる税理士業務の前提となる基本的な相続の事案(法定相続分に従った相続＝遺産分割協議)、非嫡出子差別撤廃を学ぶ。	11月24日(水) ⑤19:30-21:00
9	相続法2 相続税実務に携わる税理士業務の前提となる複雑な相続の事案(法定相続分の修正：特別受益・寄与分)、保険金を学ぶ。	12月1日(水) ⑤19:30-21:00
10	相続法3 相続税実務に携わる税理士業務の前提となる被相続人の想いを形にする相続としての遺言を学ぶ。	12月8日(水) ⑤19:30-21:00
11	相続法4 相続税実務に携わる税理士業務の前提となる遺留分を学ぶ。	12月15日(水) ⑤19:30-21:00
12	相続法5 相続税実務に携わる税理士業務の前提となる相続放棄・限定承認・法定単純承認事由を学ぶ。	12月22日(水) ⑤19:30-21:00
13	相続法6 相続税実務に携わる税理士業務の前提となる様々な手続中の相続発生を学ぶ。	1月12日(水) ⑤19:30-21:00
14	総論 企業法実務に関わる民事法改正の動向を学ぶ。	1月19日(水) ⑤19:30-21:00
15	民事訴訟手続概論 企業法実務に関わる民事訴訟手続を学ぶ(保全・執行は企業法Ⅱで学	1月26日(水)

	ぶ。)	⑤19:30-21:00
試験	期末試験	2月2日(水) ⑤19:30-21:00

使用教科書／評価方法等

教科書	特定の教科書は定めない。毎回、最新版の六法全書を持参すること。
参考書	講義の進行に応じて適宜紹介する。さしあたり、我妻栄『民法案内1～9』勁草書房が初学者にとっては手ごろである。
評価方法	出席を含む授業への貢献度など40%、期末テスト60%
その他	なし。